

10/8 週刊

年金新制度 受給額3%減

厚労省試算 賃金にも連動

厚生労働省は17日、年金制度改革法案(案)に盛り込んだ新しい仕組みによる影響の試算を公表した。仮に過去10年間の物価や賃金の変動を適用すると、2016年度の年金受給額は現行より3%ほど減る。一方、将来の年金財政はよくなるので、43年度には7%程度えるという。

新しい仕組みでは、物価が上がつても賃金が下がれば年金額を下げる。政府は21年度からの実施をめざしており、実際の年金額は今後も賃金や物価の動向によつて変わる。

試算は民進党の要求に応じて公表した。国民年金(基礎年金)を満額受給している人の場合、今年度の受給額は月約6万5千円から2千円ほど下がる。厚生年金の人は夫婦で約7千円減る。過去10年のうち08年と10、13年の5年で賃金の下落幅が物価よりも大きく、新しい仕組みで賃金の下落に合わせることになるためだ。

ことで、給付水準を毎年少しずつ引減らせる「マクロ経済スライド」は37年度に終了できるという。43年度の基礎年金は現行より約5千円増額。10年後以降の経済成長率が実質0・4%の想定で計算すると、現在の価値で月約6万3千円が

増減する原則に加え、賃金が下がつても減らす仕組みを盛り込んだ。物価は前組み率、賃金は前々年度までの3年間の実質賃金変動率の平均などから算出。ともに下がれば下が幅の大きい方に合わせる。



年金制度改革法案

国民年金(基礎年金)の給付水準はこうなる

所得代替率 = 現役世代の平均手取り収入に対する2人分の年金額の割合

